

世界に貢献する新たな日中関係の構築
—日中韓 FTA の早期成立と戦略的互惠関係の深化—

21 世紀日中関係展望委員会(第 8 回)提言書

2012 年 9 月

一般財団法人日中経済協会

21 世紀日中関係展望委員会名簿

委員長	福川 伸次	一般財団法人高度技術社会推進協会顧問（元通商産業事務次官）
委員	池田 道雄	JX 日鉱日石エネルギー株式会社取締役副社長執行役員
〃	射手矢好雄	森・濱田松本法律事務所弁護士、一橋大学特任教授
〃	入山 幸	新日本製鐵株式会社常任顧問
〃	荻田 伍	アサヒグループホールディングス株式会社代表取締役会長兼 CEO
〃	梶原 謙治	住友商事株式会社顧問（前専務執行役員、中国総代表）
〃	兼好 克彦	三井住友海上火災保険株式会社専務執行役員東アジア・インド本部長
〃	関 志雄	株式会社野村資本市場研究所シニアフェロー
〃	北田 眞治	トヨタ自動車株式会社常務役員
〃	国分 良成	防衛大学校長
〃	近藤 義雄	近藤公認会計士事務所所長・公認会計士
〃	佐藤 嘉恭	財団法人国際協力推進協会理事長（元駐中国特命全権大使）
〃	塩田 誠	独立行政法人中小企業基盤整備機構副理事長
〃	朱 建栄	東洋学園大学人文学部教授
〃	高尾 剛正	住友化学株式会社代表取締役副社長執行役員
〃	高原 明生	東京大学大学院法学政治学研究科教授
〃	戸矢 博道	全日本空輸株式会社顧問
〃	中垣 喜彦	電源開発株式会社相談役
〃	能仲 久嗣	株式会社東芝常任顧問
〃	八丁地 隆	株式会社日立製作所取締役
〃	藤野 文悟	藤野中国研究所所長
〃	古川 壽正	三井物産株式会社顧問
〃	丸川 知雄	東京大学社会科学研究所教授
〃	守村 卓	株式会社三菱東京 UFJ 銀行副頭取

以上

日中経済協会 21 世紀日中関係展望委員会（福川伸次委員長、全 24 名）はこのたび、提言書「世界に貢献する新たな日中関係の構築—日中韓 FTA の早期成立と戦略的互惠関係の深化—」を取りまとめた。これは委員会が 2002 年に発足して以来、第 8 回目の提言書となる。

なお、本委員会がこれまでまとめた提言書（意見書）は次の通りである。

2003 年 6 月 日中関係の進化を求めて—その理念と課題

—相互信頼、未来創新、知的進化、世界貢献への途—

2005 年 6 月 未来に向けて日中経済の連帯を発展させよう

2006 年 9 月 新内閣の発足にあたり、日中関係の進化を望む

2007 年 6 月 日中関係—調和と革新への針路

2008 年 9 月 日中関係新次元への展開—戦略的互惠関係の具体的展開—

2009 年 9 月 世界新時代を拓く日中協力

2011 年 9 月 相互信頼に基づく日中経済連携の創新—世界の協調的發展を目指して—

1. 世界に貢献する新たな日中関係の構築

日本と中国は本年、国交回復 40 周年を迎えている。

この間、日中両国は各層各分野での交流を深めてきた。とりわけ経済分野では、今日の日中両国において相互補完、相互依存の関係が深化している。即ち日本にとっては、経済交流を通じて成長を続ける中国市場の活力や需要を経済再生に活かすことが発展戦略の一つであり、他方、中国にとっても、エネルギー・環境問題や高齢化等の成長制約要因が強まる中で、経済発展方式の転換を進める上で、これらの課題に先んじて取り組んだ日本の経験と知見を取り入れるニーズは益々高まっている。日中経済協力による両国の発展は、アジア NIEs、ASEAN 等をも包含する重層的なサプライチェーンの拡充と相まって、アジアはもとより世界経済の発展に大きく貢献するものである。

最近の国際社会の動向をみると、政治的にも経済的にも不安定要因が拡大している。国際社会における秩序維持機能の低下に伴い地域紛争が多発し、米国経済の景気停滞とユーロ危機などによって世界経済は苦悩を続けている。一方、アジア地域は経済的にその地位が向上しており、その中で中核的地位を占める日中両国は、世界のガバナンスの改革と新しい成長の探求に積極的な役割を果たすことが期待されている。

最近発表された両国世論調査結果によれば、こうした両国経済の相互依存・補完関係が深化する中で、8 割の人が日中関係の重要性を認めているものの、両国国民の相手方に対する信頼感は残念ながら低調に推移している。

進出先のビジネス現場で共に汗を流し、或いは青年交流等で直接現地を訪れた双方関係者からは、尊敬と友情の言葉を聞くことが断然多いことを考えると、お互いについての正確な情報と理解を深める努力が不足しているのではないかと危惧される。国民交流友好年を契機にこの点を反省し、政治指導者同士の緊密な対話・交流はもとより、国民各層各分野の交流と情報発信を進め、相協力して相互信頼を拡充する努力を進めなければならない。

(1) 相互依存関係の深化

中国は日本にとって 2007 年以降最大の貿易パートナーである。2010 年には、日中貿易総額は初めて 3,000 億ドルを突破し、2011 年も前年比 14.4% 増の 3,449 億ドルとなり、過去最高額を更新した。日本から自動車等完成品に加え、部品・素材等資本財の輸出が多く、また日本の輸入超過の構造となっているが、輸入に占める日系企業製品の比率が高い。こうした輸出生産拠点を目指した従来からの投資に加え、近年中国の内需志向の製造業や流通・サービス業の投資が急伸している。その結果、日本の中国への直接投資額は、ストック（2011 年末）ベースで第 3 位となっている。

他方、中国にとってもこうした日本との経済交流が輸出主導の経済成長を支え、その

進展過程で技術移転、人材養成など産業化の基盤が強化された。また、目下進めつつある産業構造の高度化や省エネルギー等を達成するために引き続き日本の協力を必要としている。

このような経済面における相互依存関係の深化に伴い、日中間の人的往来も拡大し、海外在留邦人数では中国は米国に次いで2位、日本の外国人入国者数では中国が1位となっている。

(2) 経済発展方式転換への協力

中国はいま、先に見た成長制約要因の顕在化、賃金等事業コストの上昇など内外経済環境の変化を踏まえ、従来の「輸出主導」から「内需主導」へなど、経済発展方式の転換を本格的に進めつつある。他方、日本はライフイノベーション、グリーンイノベーションなど技術開発とその事業化のための環境整備を急ぐとともに、海外からの投資や人材を呼び込み、同時に貿易・投資を通じ海外の需要を取り込むことを柱とする経済再生戦略を進めつつある。こうした両国間の経済協力が拡大、深化することは、一方で中国の持続的成長をより確かなものとし、他方で日本経済の再生を支え、両国相俟ってアジアと世界の安定的発展に貢献するゆえんでもある。

日中韓三国首脳は本年5月、日中韓 FTA 政府間交渉の年内開始に合意した。質の高い FTA が早期にスタートすることは、日中経済協力の基盤強化につながるものである。

(3) 国際協調体制構築への貢献

米国発のリーマン・ショックから十分に立ち直らないうちに EU の財政・金融危機が顕在化し、世界経済は混乱と減速のリスクに直面している。かかる危機の克服に向け、当事国の主体的努力を前提としつつ、日中は国際協調体制の構築に引き続きイニシアティブを発揮すべきである。

世界経済の成長の軸足はアジアにシフトしている。世界第2の経済規模を有するに至った中国の安定的な成長と、技術・投資大国日本の経済再生とがシンクロナイズすることになれば、アジアの成長をより確固たるものにし、ひいては世界経済成長の発展に大きく貢献する。

日中両国は、世界第2、第3の経済大国として、共に国際的ルールに則り、透明性と予測可能性の高い企業行動や市場を提供し、更には地球温暖化防止などグローバルな課題に向けて積極的に貢献することが期待されている。

(4) 政治信頼の醸成

世界の安定的な発展に共に責任を負う立場にある日中両国間には、相互依存関係が深まるにつれ、時として国民の多くを巻き込む摩擦や対立が生起することがあるが、今後、より成熟した相互理解の基盤をつくり、世界からも信頼される日中関係を構築すること

が肝要である。

特に両国の政治指導者が交流を密にし、困難な問題が生じた場合にも相互信頼を基礎として事態の早急な打開を図り、解決に向けた対話ができるような関係を、日頃から構築・維持することが何よりも重要である。同時に、広く国民相互の親近感と信頼感を高めるため、対話を通じた問題解決の基盤となる正確な情報を、メディアや関係機関、そして広く国民に提供することに努める必要がある。

(5) 多角的交流の展開

相互信頼を確立するには、広範な交流の上に人々が尊敬し合う社会環境を醸成することが基盤となる。

日中両国が新しい 40 年に踏み出すに当たって、次世代を担う青少年を中心に、人間価値の高揚、社会的弱者に対する相互扶助、文化・スポーツ活動の深化に向けた交流を拡大していく必要がある。

この一環として、日中双方の国民各界各層が、改めて日中両国民の交流の歴史を振り返り、双方が相手国の発展・近代化のために尽くした歴史について、認識を共有できるような取組みが必要である。たとえば、孫文と梅屋庄吉の友情、「日中総合貿易に関する覚書」に調印した高碓達之助・廖承志の志、そして日中国交回復を決断した両国首脳の信頼関係など、相互の近代化や発展に貢献した歴史を両国国民が認識することは相互信頼を高めるために有益であろう。

2. 日中韓 FTA の早期締結

日中両国の GDP の合計は、2011 年に世界全体の GDP の 18.9%、商品貿易では 15.8%を占めている。さらに韓国を加えた日中韓 FTA が実現すれば、世界の GDP の 2 割を超える巨大市場がより一層活性化されることになる。

本年 5 月に日中韓投資協定の署名が行われ、日中韓相互の投資促進の新たな法的枠組みの構築に向け、大きく前進した。しかしながら、その適用範囲は、依然として投資後の段階に限られ、多くの FTA が規定している投資前の段階には及ばないなどの課題が残っている。

5 月の日中韓サミットにおいては、日中韓 FTA 交渉を年末までに開始することが合意された。日中韓 FTA では、先に述べた日中経済の相互依存関係の拡大・深化という観点から、投資前の段階でも内外平等を保証することはもとより、対象地域の实体经济活動を活性化し、新たな需要・雇用を創造するよう設計されると共に、域外に対しても開かれたものとし、自由化レベルの高い協定の実現を目指すべきである。そして、最終的には、アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）の構築推進につなげていくことが重要である。

我々は、日中韓 FTA について関係当局が次の 4 点の実現を折り込み、早期に締結することを期待する。

(1) 自由で高度な市場経済の実現

日中韓の FTA 協定を締結する場合、貿易や投資に関する関税及び非関税障壁を可能な限り引き下げるとともに、高度な市場経済の実現を目指さなければならない。それには高関税の撤廃・引下げや投資の自由化のほか、競争条件の共通化、規準認証制度の改善、サービス関係の規制緩和、さらには企業倫理の改善など、多面的な条件整備を進める必要がある。

日中韓 FTA の実現に当たっては、農業の大規模化、企業経営手法の導入、効率化等により、日本の農業の競争力強化を着実に進めることが肝要である。

また、自由貿易促進の観点から、レアアースについて貿易管理の措置を避け、官民対話の促進が図られるべきである。

(2) 投資前及び投資後の内国民待遇

日中韓投資協定の内国民待遇に関する規定は、従来の「日中投資協定」に比べると、保護を留保できる例外事由がより限定的になったが、内国民待遇の適用範囲は、依然として投資後の段階とされている。

日中韓 FTA では、内国民待遇の適用範囲を投資前段階に拡大し、日本企業が中国企業と同等の自由度を享受できるよう、投資に関わる制限的条件を緩和・撤廃する必要がある。

る。

また、日中韓投資協定では、「将来の」内外差別は禁止対象とされているが、「既存の」非適合措置（例えば、中外合弁企業の減資・清算を行う場合、中国企業同士の合弁企業に比べ困難であること等）については一括留保がなされている。日中韓 FTA では、既存の非適合措置についても禁止対象とすることが望まれる。

さらに日中韓投資協定では、技術移転要求・輸出要求について不合理または差別的措置を禁止することとなっているが、自動車産業などで存在する研究開発要求など、一部は禁止措置から漏れている。日中韓 FTA では、こうした今後の課題についても解決が期待される。

(3) 知的財産権の保護と技術交流の加速

日中韓投資協定では、締結国が自国の法令に従って知的財産権を保護する義務を負い、また、知的財産権に関する透明性の高い制度を確立・維持する義務も負うこととなった。

中国では最近、模倣品対策など、権利侵害への執行強化の面で一定の改善が図られているが、今後も執行要員の確保や能力向上を含め、知的財産権保護法制の更なる整備と執行強化を求めたい。

知的財産の保護は、技術交流を促進する上で重要な条件である。この改善によって日中間でエネルギー、環境、電子情報、バイオテクノロジー、医療などの技術交流が活発となれば、両国の技術能力は一段と高まることになる。

(4) 中国の海外投資への期待

投資の自由化に当たっては、日本から中国への投資のみならず、中国から日本への投資を促進することは、日本企業の活性化や雇用の維持に貢献する。更に日本企業は中国企業との連携を通じて成長著しい中国市場に製品を輸出し、或いは現地進出することで飛躍的に成長することも期待される。その際、安全保障、環境保全、安全の維持など両国の国内制度や国際ルールとの整合性の確保が前提となることはいままでのない。

更には、優れた企画力及び技術力を有する日本企業が、大規模生産によるコストダウン等に強みを有する中国企業と提携することにより、グローバル市場で有利に競争することも期待し得る。

中国企業による M&A を含む海外直接投資は近年グローバルな規模で急拡大し、各地でそのプレゼンスが高まっている。こうした拡大に伴い、中国企業にとっても、国際的ルールに則った透明性の高い企業行動への期待が同時に強まっている。

3. 創造的な戦略的互惠関係

中国は、近年の内外経済環境の変化を踏まえ、第12次五カ年計画では、7%という経済成長目標を設定しつつ、①投資・外需依存から消費・内需主導へ、②工業依存から農業・工業・サービス産業の連携的発展へ、③資源の投入量拡大から生産性向上へ、という経済発展方式の転換を急いでいる。一連の転換を成功に導く原動力は、市場メカニズムの活用を目指した改革であり、また、①経済・産業構造の高度化と、②消費拡大と格差是正を目指した民生の改善に、重点が置かれていると考える。

日本はこれまでも、中国の成長制約要因の一つであるエネルギー・環境面において、本年8月初めには「第7回日中省エネルギー・環境総合フォーラム」を開催し、当該分野のプラットフォームとしての機能を強化し、交流・協力を拡充してきた。さらには「日中クリーンエネルギー戦略論壇」を計画するなどの具体的協力を進めてきている。今後は、これらの事業を一層充実していくとともに、中国の経済発展方式の転換に即した方向で、次のような日中協力を強化していくべきである。

(1) 持続可能な発展のための産業構造の高度化

① 日中企業間連携の拡充

中国の賃金、社会保険料をはじめとするビジネスコストの上昇や、間近に迫った生産年齢人口のピークアウトを考慮すると、中国経済の持続的発展を確保するためには、経済・産業構造の高度化が不可欠である。

その実現のために中国は、7つの戦略的新興産業（先端設備製造、次世代情報技術、新エネルギー、省エネルギー・環境等産業）を特定し、自主イノベーションと共に海外からの投資誘致を含め、当該産業振興に優先的に取組みつつある。

日本企業にとって、中国市場の成長可能性とそこでのプレゼンス確保の必要性、かつ中国の知的財産権保護法制の整備と執行強化の状況を考えると、日本企業と中国企業との間において、製造・販売・開発各分野での連携・協力の機会を着実に増加させていくべきである。また、こうした日中企業間連携の進展と併せ、日中両国が協力してアジア発の世界標準・規格づくりに主導的に取組むことが期待される。

中国の産業構造高度化に協力するにあたっては、日本経済の再生戦略の策定と実行が前提となることはいうまでもない。特に、日本の競争力の源泉である技術の研究開発に対する産官学の投資拡大と重点化、新技術や新たなビジネスモデルを速やかに事業化することを可能とする規制緩和等、諸外国に遜色のないビジネス環境の改善を強く期待する。

同時に両国企業がお互いの経験を学び合いつつ、社会貢献を果たす努力を高めていくことも考慮すべきである。

② 中小企業振興と民営化の促進

中国の中小企業の育成・振興は、雇用拡大、起業の促進、自主イノベーション、市場経済化の推進等において重要な役割を果たすことが期待されている。

他方、日本の中小企業も従来からの取引先親企業の進出に追随するケースに止まらず、自ら中国市場を開拓する動きが顕著になってきている。海外進出することにより企業が成長し、国内雇用の維持・増加も期待される。

日中双方の有力な中小企業が連携して、裾野産業や最終製品分野などにおいて、中国市場はもとより、更には第三国市場の開拓・拡大に積極的に取り組むことは双方にとって有益と考える。こうした連携の実現のために、事業に関連する各種情報の提供、税制・金融等の支援を含む行政支援体制の充実などの面で、日中協力が更に強化されることを提言する。

③ サービス産業の発展

輸出主導から内需主導の経済発展方式に転換して行くに当たって、サービス産業のウエイトが高まりつつある。ソフトウェア開発、デザイン等のアウトソーシング・サービスに加え、高度の経営・技術専門知識を要するマーケティング、コンサルティング等の新たなサービス産業の創出・グレードアップのための取組みが必要とされている。

サービス産業分野でも、クラウド・コンピューティング等、IT を活用した経営の効率化、物流部門でのコールドチェーンシステムの充実、更には映画・アニメ等コンテンツ産業を含め、日本の強みを活かした日中企業間連携の推進が期待されている。

(2) 消費拡大と格差是正を目指した民生の改善

中国では、65歳以上の高齢者人口が8.87%に達し、既にいわゆる高齢化社会に突入しつつあるが、老後の生活や病気などの不安に備える社会保障制度は都市と農村及び職業の種類によって享受し得る保障内容が同一ではないといった課題を抱えている。第12次五カ年計画で重視されている社会保障の充実は、保障性住宅の建設を含め、格差是正の大きな柱であると共に、消費性向の向上による内需拡大を支える大きな柱でもある。

日本はつとに「国民皆年金、皆保険」制度を始め、その後、介護保険制度を導入したことを契機に、介護関連施設等の社会インフラ整備とともに、ロボット等の介護機器やバリアフリーの実現など、民間を活用した高齢者介護サービスや高齢者ケアサービスなどを進めている。こうした知見や技術、更には人間価値の尊重に資するライフイノベーション進展の成果は、日中協力の新たな分野を開拓するものである。

(3) 人材力の向上

企業経営力の充実、イノベーションの展開に当たっては、人材力が基礎となる。とりわけ経済活動のグローバル化が加速し、国際競争力が激しさを増していくに伴い、日中

両国共に、グローバル人材の育成が急務である。日中両国は、留学生の増員、インターンシップの拡充、共同教育機関の設置などによって、人材の能力向上に協力していく必要がある。このことは、経済連繋の強化に大いに貢献するものである。また、産業構造高度化を達成するために必要な、工業高校、職業訓練学校等、スキルド・ワーカー養成のための教育機関の拡充が望まれる。

(4) 国際協調体制構築への貢献

日中経済協会は、これまでも地球環境保全をめぐる国際協力について提案してきたが、これらに加え、日中両国は世界第2位、第3位の経済大国として、国際金融システムの安定、インフラ整備や産業振興などについても積極的な役割を果たすべきである。

① 通貨・金融協力

欧州債務危機による金融システム不安が世界経済の混迷度を高めている中、日中両国は当事国の主体的努力を促しつつ、IMFを通じたグローバルな支援体制の強化に努めると共に、チェンマイイニシアティブ、域内経済監視機関（AMRO：ASEAN+3 Macroeconomic Research Office）といったアジア域内の危機対応能力強化、充実に向けた金融協力体制の構築に際して主導的な役割を發揮している。

また、自由貿易体制の強化によりアジア経済の更なる活性化、一体化が見込まれる中、両国は貿易・投資に伴う為替変動リスクの回避等を目指して円・元決済の拡大、円・元の直接交換市場の活性化など、金融面での協力を着実に進めつつある。今後はオフショア人民元の流動性拡大、更には資本取引の自由化という長期的アプローチの過程における協力の拡大が期待される。

これらは、日中両国に止まらずアジア全体の成長を支える基礎ともなり、両国の官民を挙げた金融協力がアジアの貿易や直接投資といった実体経済の発展をサポートする「健全な金融サービス体系の構築」に繋がることを強く期待する。

② インフラ整備と産業協力

日本と中国は、アジアを始めとする新興国のインフラ整備に向けて時に競争者であると同時に、お互いの強みを結集することにより、グローバル競争の中で優位に立つケースが増えつつある。電力、水、鉄道、通信など日本が得意とする高い技術と信頼性に裏打ちされたシステム提案力と、中国が得意とするコスト競争力を組み合わせれば、更に踏み込んだコラボレーションを展開することができる。

また、日中の産業協力は、第三国市場における工業開発プロジェクトや資源エネルギー開発プロジェクトにおいても進展が期待される。それぞれが得意とする経営資源を持ち寄り、ホスト国と長期に亘り共存・共栄を指向する産業協力を拡大することは、日中経済協力をアジア、ひいては世界の発展に能動的に寄与する方途である。

4. おわりに

日中経済協会は、これまでも日本と中国、官と民をつなぎ、日中関係を強固なものにする事業を積極的に展開してきた。今後もこの提言の実現のため、両国の政府及び企業関係者に積極的に働きかけ、世界的視野に立つ日中関係の連携強化に大きな役割を果たすことを期待したい。

かつて両国は、宝山製鉄所建設のように日中間において象徴的ないくつかの協力プロジェクトを展開してきた。日中経済協会は、今後、日中両国のみならず、北東アジア、さらには ASEAN を包含する東アジア全体の振興と発展に資するという広い視野に立ち、他の関連機関と協力しながら、象徴的な新たなプロジェクトの企画と実現に尽力することが必要である。

時代は、日中協力が世界の新しい未来を拓くことを期待している。